

# 平成 30 年度社会福祉法人監事研修 開催要項

## 1 目的

平成28年4月の社会福祉法改正に伴う政令省令等の発出により、監事の職務権限等が強化され法的責任が求められています。本研修会では、法改正に伴い監事が押さえておくべき留意点を学び、特に年度末から決算承認理事会・定時評議員会までに監事としての職責を果たすために必要な知識の修得を図ることを目的として開催します。

## 2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

## 3 日程・定員・開催場所

会場	日程	開催場所	定員
浜田	平成 30 年 12 月 3 日(月)	いわみーる 401 研修室（浜田市野原町 1826-1）	各 150 名
松江	平成 30 年 12 月 5 日(水)	島根県民会館 3 階大会議室（松江市殿町 158）	

## 4 対象者 社会福祉法人の監事（就任予定者も含む）・会計責任者

## 5 申込方法および受講決定等

- 平成 30 年 11 月 5 日（月）までに受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により下記あてにご送付ください（FAX 可）。
- 申込み締切前であっても受講希望者が定員に達した場合には、その後の申込みをお断りすることがあります。  
なお、受講を決定した場合は記載された送付先に後日決定通知を送付いたします。
- 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）  
島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会  
**会員：5,000円/人 非会員：8,000円/人**
- 受講決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は別途指定する日までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。

## 6 その他

- 本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます
- 昼食は 500 円（弁当のみ・税込）で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- 研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- 駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- 本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。
- 地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あてにお知らせするとともに、本センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認のうえ対応してください。
- インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。

## 7 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/落合・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

**【内容・講師】※両会場共通**

日 時		内 容
浜田会場 12/3 (月)  松江会場 12/5 (水)	9:00～9:25	受付
	9:25～9:30	開会・オリエンテーション
	9:30～16:00 ※昼食休憩 1 時間	<p><b>テーマⅠ：監事の法的責任と監事監査の重要性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 監事の職務と法的責任                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●改正社会福祉法のポイント理解</li> </ul> </li> <li>2. 社会福祉法人の経営戦略と監事の職務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●監事の法的責任の説明</li> </ul> </li> <li>3. ガバナンスについてのポイント理解                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●監事監査報告書の意義と監事社会福祉法上の位置づけ</li> </ul> </li> </ol> <p><b>テーマⅡ：監事監査入門と実務上の問題点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指導監査ガイドラインのポイント理解と                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●指導監査ガイドラインの体系を解説 「社会福祉法人指導監査要綱」(平成 29 年 4 月 27 日局長通知)</li> </ul> </li> <li>2. 監査調書の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●内部統制説明書</li> <li>●業務プロセスの業務</li> </ul> </li> </ol>

○講師：松井 久 氏 (公認会計士)

太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成 29 年 3 月に退職。  
 H29 年 4 月に松井 久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事。  
 全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等も担当している。

※時間・内容は、進行具合により多少ずれることがありますので予めご了承ください。

**【会場アクセス】**

〔浜田会場〕 いわみーる (浜田市野原町 1826-1)

JR 浜田駅バス停より、「大学線」で「いわみーる」下車。

〔松江会場〕 島根県民会館 (松江市殿町 158)

JR 松江駅バス停より、「県民会館」下車。車でお越しの際は、HP 等であらかじめ駐車場をご確認ください。

指定の有料駐車場の場合は 3 時間までは無料となります。

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。